

2019年5月28日

2018年度末 受信料の推計世帯支払率（全国・都道府県別）について

2018年度末のNHK放送受信料の推計世帯支払率は、全国値で81.2%となり、2017年度末と比べて1.8ポイント向上しました。

都道府県別の世帯支払率の推計は、2012年9月に2011年度末値を公表して以降、今回で8回目となります。

推計結果の概要は以下のとおりです。 ※ 都道府県別の詳細は別紙参照

■全国値 2018年度末 81.2% ※ 事業所を除く
(2017年度末 79.4%から1.8ポイント向上)

・全国値を上回る都道府県 39

青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・新潟・富山・石川
福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山
広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島

・全国値を下回る都道府県 8

北海道・東京・神奈川・京都・大阪・兵庫・福岡・沖縄

■都道府県別の状況

- ・47都道府県すべてにおいて、前年度値よりも向上
- ・年間で最も伸びたのは京都府で、3.0ポイントの向上
- ・大都市圏では、東京都と大阪府で、2.2ポイントの向上
- ・推計世帯支払率が90%を超えているのは、秋田、新潟、島根、山形、青森、富山、岩手、鳥取、福井、岐阜、山口、福島の計12県で、2017年度末から2県増加
- ・沖縄県が初めて50%を超えて51.0%に向上

今後も引き続き、視聴者の皆さまに公共放送の存在意義や受信料制度について丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、公平負担の徹底に向け取り組んでまいります。

今回の推計にあたって、2019年4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」に基づき、受信契約対象世帯数の見直しを2015年度末値に遡って実施しています。

都道府県別推計世帯支払率<2018年度末>

「支払率」は受信料の公平負担の状況を表す指標として、NHKで算出しています。

下記の表は、2015年の国勢調査等における世帯数をもとに、NHKで独自に実施した、「受信契約状況実態調査」結果等を用いて、2018年度末の「世帯支払率」を都道府県別に推計しています。算出方法の詳細は、「推計世帯支払率の算出方法(全国)」をご参照ください。

都道府県	推計世帯支払率		
	2017年度末 (2019年5月見直し)	2018年度末 B/A	増減
全国	79.4%	81.2%	1.8pt
北海道	71.3%	73.1%	1.8pt
青森	92.6%	93.7%	1.1pt
岩手	92.4%	93.6%	1.2pt
宮城	81.2%	83.4%	2.2pt
秋田	97.3%	98.3%	1.0pt
山形	93.1%	94.9%	1.8pt
福島	89.6%	90.9%	1.3pt
茨城	86.3%	88.1%	1.8pt
栃木	86.3%	88.0%	1.7pt
群馬	84.6%	86.5%	1.9pt
埼玉	80.9%	82.6%	1.7pt
千葉	79.8%	81.6%	1.8pt
東京	67.5%	69.7%	2.2pt
神奈川	79.7%	81.0%	1.3pt
新潟	95.7%	97.1%	1.4pt
富山	92.2%	93.7%	1.5pt
石川	87.6%	89.0%	1.4pt
福井	90.6%	92.2%	1.6pt
山梨	86.3%	88.2%	1.9pt
長野	87.2%	88.8%	1.6pt
岐阜	90.6%	92.2%	1.6pt
静岡	88.0%	89.4%	1.4pt
愛知	84.0%	85.7%	1.7pt
三重	86.2%	88.2%	2.0pt
滋賀	80.1%	82.7%	2.6pt
京都	75.4%	78.4%	3.0pt
大阪	65.3%	67.5%	2.2pt
兵庫	76.5%	78.4%	1.9pt
奈良	79.8%	82.0%	2.2pt
和歌山	86.7%	88.8%	2.1pt
鳥取	91.7%	93.5%	1.8pt
島根	93.8%	94.9%	1.1pt
岡山	85.2%	87.1%	1.9pt
広島	87.2%	88.7%	1.5pt
山口	89.5%	91.3%	1.8pt
徳島	82.6%	84.5%	1.9pt
香川	84.9%	86.0%	1.1pt
愛媛	86.0%	87.3%	1.3pt
高知	82.7%	84.7%	2.0pt
福岡	75.9%	77.5%	1.6pt
佐賀	86.6%	88.8%	2.2pt
長崎	84.4%	85.8%	1.4pt
熊本	80.9%	82.5%	1.6pt
大分	80.3%	82.3%	2.0pt
宮崎	83.8%	85.8%	2.0pt
鹿児島	86.9%	88.2%	1.3pt
沖縄	49.3%	51.0%	1.7pt

(万世帯)	(万件)
受信契約対象世帯数 <2018年度末> A	世帯支払数 <2018年度末> B
4,607	3,741
202	148
43	40
43	40
84	70
33	33
35	33
62	56
98	87
68	60
70	60
267	221
233	189
573	399
352	286
74	72
35	33
40	36
24	22
29	25
75	67
66	61
130	116
268	229
62	55
48	40
93	73
324	219
195	153
46	38
32	28
19	17
23	22
67	59
103	92
52	47
25	21
34	30
49	43
26	21
186	145
26	23
48	41
60	49
40	33
38	32
59	52
48	25

【参考】

推計世帯支払率 2017年度末 (2018年5月公表値)
79.7%
71.5%
92.0%
92.8%
81.2%
97.2%
92.9%
89.0%
86.2%
86.2%
84.4%
81.4%
80.3%
68.1%
80.1%
95.7%
92.2%
87.8%
90.6%
86.5%
87.3%
90.4%
88.3%
84.9%
85.9%
79.9%
75.5%
65.7%
76.8%
79.7%
86.7%
92.1%
94.3%
85.4%
87.8%
89.1%
82.8%
84.7%
86.1%
82.7%
76.4%
86.3%
84.3%
80.9%
80.1%
82.7%
86.7%
49.8%

※上記数値は、端数を整理し、万件単位で表記しています

〔 国立社会保障・人口問題研究所 「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2019年4月)を基に、受信契約対象世帯数の見直しを2015年度末値に遡って実施 〕

推計世帯支払率の算出方法(全国)

区 分	件 数(2018年度末)
①総世帯数	5,512万件
②免除対象世帯・契約対象外世帯数	609万件
③免除対象世帯等を除く世帯数(①－②)	4,903万件
④テレビ普及世帯数	4,648万件
⑤受信契約対象世帯数	4,607万件
⑥世帯契約数	3,815万件
⑦世帯支払数	3,741万件

推計世帯支払率(⑦／⑤)	81.2%
--------------	-------

上段: 項目の説明
下段: 算出方法

① 総世帯数	受信契約の単位である世帯の総数 「国勢調査」(2015年総務省)、「日本の世帯数の将来推計」(2019年国立社会保障・人口問題研究所)等をもとに推計
②-1 免除対象世帯数	受信料の支払が全額免除となる世帯数(公的扶助受給者等) 「被保護者調査」(厚生労働省)、「生活のしづらさなどに関する調査」(2016年厚生労働省)等における当該世帯数をもとに推計
②-2 契約対象外世帯数	同居型世帯(複数世帯が1台のテレビを設置している場合)等、契約対象とならない世帯数 「受信契約状況実態調査」(2016年NHK)における同居型世帯率等をもとに推計
③ 免除対象世帯等を除く世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数 ①総世帯数－②免除対象世帯・契約対象外世帯数
④ テレビ普及世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数のうち、テレビを設置している世帯数 ③免除対象世帯等を除く世帯数に、「受信契約状況実態調査」(2016年NHK)におけるテレビ所有率を乗じて推計
⑤ 受信契約対象世帯数	受信契約の対象となる世帯数 ④テレビ普及世帯数から、「受信契約状況実態調査」(2016年NHK)をもとに算出したテレビ故障等世帯を差し引いて推計
⑥ 世帯契約数	受信契約を締結している世帯数 受信契約数から事業所契約数を差し引いた実数
⑦ 世帯支払数	受信契約を締結している世帯のうち、受信料を支払っている世帯数 ⑥世帯契約数から未収となっている世帯契約数を差し引いた実数

※③以降に記載している「受信契約」は全額免除を除いた受信契約です。

■「受信契約状況実態調査」調査概要

都道府県別推計世帯支払率を算出するために必要な計数(同居型世帯率・テレビ所有率・テレビ故障等率)を把握することを目的として、無作為抽出した全国27,600世帯を対象に、2016年7月から9月まで郵送調査等を実施。有効回答数は約17,300件(有効回答率 約63%)

「都道府県別推計世帯支払率」に関する解説

「推計世帯支払率」とは

- 支払率は、受信料の公平負担の状況を表す指標として、算出しています。今回公表した「推計世帯支払率」とは、受信料をお支払いいただく対象世帯のうち、実際にお支払いをいただいている世帯の割合を示した数値です。
- NHKでは、2011年度末値から都道府県別の推計世帯支払率を公表することとしました。毎年度末の推計結果を公表することで、NHKの契約・収納活動の説明性、信頼性の向上につなげていきたいと考えています。

世帯支払率の推計方法

- 契約対象数を分母、支払数(世帯契約数－未収数)を分子として算出しています。
- 分母となる契約対象数は、国勢調査等に基づく総世帯数から免除となる世帯等を差し引く等して推計しています。分子となる支払数は、NHKで把握している実数です。
- 詳細は、別添資料(『推計世帯支払率の算出方法(全国)』)をご参照ください。

都道府県別の差の要因

- 世帯の移動が多いことや、単身世帯や共同住宅の割合が大きく面接が困難であること等、NHKの契約・収納活動に係る様々な地域性の違い等が、支払率の差の主な要因であると考えています。

推計結果の今後の活用

- 今回の推計結果からも、都道府県別の支払状況が明確になっています。具体的には、大都市圏では支払率が低い傾向があり、逆に地方圏では支払率が高い傾向があること等です。
- 受信料の公平負担を徹底し、支払率を向上させていくことはNHKの重要課題の一つです。今後、都道府県別の課題を掘り下げて検討しながら、支払率の向上に向け効果的な契約・収納活動を推進し、公平負担の徹底を図っていきたいと考えています。